

県出資法人改革に関する意見書の概要

1 対象法人の選定

平成21年度の決算状況、県出資法人の将来方向についての基本方針や県出資団体等調査特別委員会の報告書を考慮のうえ、今後、県が廃止や統合の取り組みを具体的に進めていく必要がある法人及び経営改善や県関与のあり方等についてさらなる検証が必要な法人として16法人を選定した。

法 人 名	
(財)茨城県青少年協会	(財)グリーンふるさと振興機構
鹿島都市開発(株)	(財)つくば都市振興財団
(財)いばらき文化振興財団	(財)茨城県国際交流協会
(財)いばらき腎バンク	(株)つくば研究支援センター
(株)ひたちなかテクノセンター	(株)いばらきIT人材開発センター
つくば国際貨物ターミナル(株)	茨城県道路公社
日立埠頭(株)	日立港木材倉庫(株)
茨城県土地開発公社	一般財団法人茨城県住宅管理センター

2 検証の視点

廃止、統合は、①設立当初の目的が達成されているか、②民間事業者による事業の実施が可能か、③事業実施が実質的に市町村主体で行われていないか、④事業の効率性が確保されているか、⑤他の法人の実施する事業との類似性がないか等の視点で検証を行った。

経営改善・県関与のあり方は、①累積損失や経営収支の悪化等経営上の課題を抱えていないか、②法人の自立的な運営が行われ県関与の必要性が薄れていないか等の視点で検証を行った。

3 個別の法人の主な意見

法人名	意見書(提言)の主な内容
青少年協会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、青少年育成関連事業について十分議論のうえ、廃止又は類似法人との統合の結論を平成24年度を目途に出すべきである。 ○ また、青少年会館の平成26年度以降の指定管理について、民間が参入しやすい条件等の検討を行うべきである。
グリーンふるさと振興機構	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県は構成市町との調整を進め、5年を待たずに遅くとも3年後の平成25年度を目途に振興機構を解散すべきである。 また、複数市町に跨る広域的な事業については、関係市町が主体となった新たな体制で担うべきである。

鹿島都市開発	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホテル事業については、より一層民間活力を活かした経営改善に向け抜本的な検討を行い、黒字化を目指す必要がある。 ○ 宿泊部門の黒字継続を前提として、赤字を計上している宴会部門とレストラン部門の外部委託など様々なケースを想定したシミュレーションを早急に行い、一番望ましい経営形態を見極める必要がある。
つくば都市 振興財団	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法人は、つくば市の人的・財政的支援を受け安定した運営がなされており、自立化を図る時機にきている。 ○ 県は、公益法人移行にあわせて、指導対象法人から除外することについて、つくば市や法人と協議を進めるべきである。
いばらき 文化振興財団	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大洗水族館の管理で発生した内部留保の形成過程を分析・検討し、現在法人が内部留保している資金のあり方を明確にすべきである。 ○ 大洗水族館の施設設備修繕等積立金は、施設所有者である県が大規模改修に係る費用を負担するという考え方にに基づき、県は基金の設置を検討するなどあり方の見直しを行う必要がある。その見直しは、都市公園法による施設管理の許可期限である平成23年度末までに行うべきである。
国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協会は、印紙売り捌き収入等自主財源の大幅な減少により法人の運営が困難になることが予測される。県は、中期計画の最終年度である平成24年度を目途に、今後の法人のあり方について真剣に検討する必要がある。
いばらき 腎バンク	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、臓器移植件数の推移及び財政基盤等を見極め、自立的な運営が困難である場合は、事業主体の見直しによる廃止や類似法人との統合の結論を平成24年度を目途に出すべきである。
つくば研究 支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 両法人は設立関係法令が異なるものの類似の事業を行っており、県全体の産業活性化を図るという観点からその目的を明確にしたうえで統合を図るべきである。
ひたちなか テクノセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県は両法人の最大出資者として、イニシアチブを取って統合に向けて理解と協力を得られるよう行動すべきである。
いばらき I T 人材開発センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の損益収支を踏まえると累積損失(約3億円)解消まで長期間を要することから、県は、(独)情報処理推進機構や古河市等と、累積損失の早期縮減や県関与の今後のあり方について具体的な協議を行っていく必要がある。
つくば国際貨物 ターミナル	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度末における施設買取りに向け、更なる売上げの確保と財務の健全化に努めることが求められる。 ○ 県は、施設買取りの時期までに関係者と十分協議のうえ、将来方向について検討を進めるべきである。

道路公社	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収益性の低い5路線が残っており、(財)茨城県建設技術公社との総務部門の統合や維持管理経費の削減など徹底した合理化を進めるべきである。 ○ 県は、交通量の減少等将来収支予測の悪化が懸念される場合には、先送りすることなく解散の時期を見極める必要がある。
日立埠頭	○ 県は、遅くとも東京ガス進出の目途が立つ段階(平成28年度)までに所有株式を譲渡し、法人の民営化を図るべきである。
日立港木材倉庫	○ 県の資本的関与の必要性が低いことから、県は法人と株式譲渡に向けた協議を進め適正な価格で譲渡すべきである。
土地開発公社	○ ひたちなか地区等の保有土地の処分は極めて厳しい状況にある。 県は、保有土地の処分が改革工程表の目標どおりに進まない場合には、法人の解散を視野に入れた具体的な検討を開始すべきである。
住宅管理センター	○ 県営住宅の次期指定管理者として法人が指定を受け、法人運営の基盤が整ったことから(指定期間:平成23~27年度)、県出捐金のうち立ち上げ支援以外の部分は県へ返還することを検討すべきである。

○ 審議経過

- 第1回 平成22年10月14日(木)
検討対象法人の選定及び論点の整理
- 第2回 平成22年11月18日(木)
法人の現状と課題(対象法人所管課ヒアリング:5法人)
- 第3回 平成22年12月2日(木)
法人の現状と課題(対象法人所管課ヒアリング:11法人)
- 第4回 平成22年12月16日(木)
法人のあり方等の検証,意見書(案)の検討
- 第5回 平成23年1月13日(木)
意見書取りまとめ

○ 経営改善専門委員会委員名簿

氏名等		役職等
委員長	小濱 裕正	(株)カスミ 代表取締役会長
副委員長	坂本 和重	公認会計士(坂本計理事務所長)
委員	岡部 登志子	(有)きらら館 取締役会長
委員	木内 敏之	木内酒造合資会社 取締役
委員	三上 靖彦	(株)ミカミ 代表取締役
委員	兪 和	茨城大学人文学部 教授
委員	渡辺 満枝	(株)EMMY 代表取締役